

クリエイティブ系人材会社が運営する職業教育

～実際のWEB制作現場に必要なスキルを身につけるカリキュラム～

訓練課名

WEBクリエイティブ専攻科

緊急人材育成支援事業

未経験者
大歓迎!

受講生
募集



受講料：無料	訓練期間：3ヶ月	定員：30名
--------	----------	--------

訓練番号	22-13-03-02-1294
訓練コース名	新規成長・雇用吸収分野等訓練コース（実践演習コース）
対象・受講要件	キーボード入力可能な方

訓練期間 平成22年11月22日(月)～平成23年2月23日(水)

訓練時間	10時～16時50分(休憩含む)	受講料	無料
------	------------------	-----	----

定員	30名 ※応募者が最低実施人数に満たない場合については、訓練の実施を中止することがあります。		
----	--	--	--

自己負担額	▶12,009円(教科書代) ※入校後に購入していただきます。 ▶職場見学のための交通費(概算) 520円(往復)×1(日) = 1,040円		
-------	--	--	--

訓練終了後の関連職種	▶Webクリエイター (Webデザイナー・Webプロデューサー・コーダー・オペレーター・Webディレクター・Webプランナーなど) ▶WEB更新、管理者 等		
------------	---	--	--

訓練目標(仕上がり像)	Webコンテンツ制作に必要な知識、アプリケーション操作、グラフィックデザインの基礎を修得してWEBクリエイターとしての即戦力を身に付ける他、企業内での運用管理者としても活躍できる人材を目指す。		
-------------	--	--	--

修了後に取得できる資格	修了後に無試験で取得できる資格はありません。但し、【目指せる資格】としてWEBクリエイター能力認定試験があります。		
-------------	---	--	--

募集期間	平成22年10月4日(月)～平成22年10月22日(金)	選考日	平成22年10月26日(火)
------	------------------------------	-----	----------------

選考方法	面接	選考結果通知日	平成22年10月28日(木)
------	----	---------	----------------

申込方法	最寄りのハローワークで受付をしていただき、その後、下記問合せ先へご連絡ください。選考等についてご案内申し上げます。		
------	---	--	--

【お申し込みの流れ】

STEP1 最寄りのハローワークへ受講相談をする	STEP2 ハローワークから受講申込書を受け取り作成し、ハローワークの受付印をもらう	STEP3 問合せ先にて電話で面接の予約申し込み後、受講申込書を郵送する。 <small>※お問合せの際「基金訓練について」とお伝えください。</small>
------------------------------------	--	--

【訓練の流れ】

STEP1 実務に沿ったカリキュラムでスキルアップ	STEP2 充実した就職支援カリキュラムでスキルアップ	STEP3 クリエイティブに特化した人材会社ドリームビジョンがサポート
-------------------------------------	---------------------------------------	---

ドリームビジョンの就職サポート

- ▶ 自己分析 / 志望動機
- ▶ 就転職行動プランニング
- ▶ エントリーシートの書き方
- ▶ 業界情報収集
- ▶ ビジネスマナー
- ▶ 面接対策 / 模擬面接



選考会場

池袋伊藤ビル 9F(受付)
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-3-5
アクセス： JR池袋駅東口徒歩30秒、【本館】地下鉄33・34番出口
JR池袋駅東口からすぐ見える一階がHSBC銀行のビル。

訓練会場

東京ホテルビジネス専門学校
〒171-0022 東京都豊島区南池袋 1-13-13
アクセス： JR池袋駅 池袋駅南口より徒歩5分
西武池袋線 池袋駅南口より徒歩1分

訓練実施機関学校・問い合わせ・申込書類送付先

ドリームビジョン株式会社 (担当/中村・中島)
103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 16-5 新日本橋長岡ビル 10F
TEL: 03-6661-9626 / E-mail: kikin@dream-v.co.jp



DREAMVISION CO., LTD.

▶ 訓練カリキュラム

	科目	科目の内容	
学 科	社会	入校式・ガイダンス、修了式	
	就職支援	履歴書・職務経歴書の書き方、就職活動の行い方（情報収集の仕方）、面接のマナー & 模擬面談	
	安全衛生	VTD 作業、安全衛生	
	ビジネススキル講座	オフィス一般常識・ビジネスマナー概論・コミュニケーション	
	WEB 基礎講座		サイトデザイン、サイトプラン、コーディング
			Web 業界とは、インターネットビジネス基礎、フリーソフト活用法、Web 業界に必要なオフィススキル
			色彩・デザイン学
WEB プログラミング	プログラミング概要、Ajax, PHP, CMS 基礎		
実 技	WEB 制作・基礎	HTML 基礎、CSS 基礎	
		グラフィックアプリケーション基礎知識と実践	
	WEB 実践 -①	Fireworks・Dreamwerver の基礎と実践	
	WEB 実践 -②	WEB ワークフロー、Flash の基礎、Actionscript	
	WEB 制作 - 実践	課題制作、実践制作	

▶ 訓練・生活支援給付金の資格要件

訓練・生活支援給付金

職業訓練を受講している間、生活支援給付が支給されます。被扶養者のいる方ー12万円 それ以外の方ー10万円

資格要件：以下のすべてに該当する方が訓練・生活支援給付の支給対象となります。

- ① ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方。
- ② 雇用保険の求職給付、職業転換給付金の就職促進手当および訓練手当を受給できない方。
- ③ 世帯の主たる生計者である方（申請時点の前年の状況によります）。
- ④ 申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方。
- ⑤ 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方。
- ⑥ 現在住んでいる以外に土地・建物を所有していない方。
- ⑦ 過去3年間に不正行為により、国の給付金の支給を受けていない方。
- ⑧ 就職安定資金融資（常用就職活動費）等および地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方。

※遅刻・欠席・早退等で訓練への出席率が毎月8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

※一定の要件を満たされた方に支給されます。

※選考の結果、合格された方は現在の住所または居住を管轄するハローワークにて受講勧奨、

訓練・生活支援給付を希望される方は受給資格認定申請書の提出をお願いします。

※収入要件では前月に高い収入があっても、その後、離職などによって年収見込み200万円以下になるようであれば認められます。

※世帯の年収は、本人以外が受給している年金の額を除いて300万円以下であれば認められます。

※主たる生計者・年収の要件が一部緩和されておりますので、詳細はお近くのハローワークまでお問合せください。